

議案第68号

令和2年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算〔第1号〕

令和2年度筑北村の後期高齢者医療特別会計補正予算〔第1号〕は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,495千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,741千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月3日 提出

筑北村長 関川芳男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		54,939	△4,675	50,264
	1 後期高齢者医療保険料	54,939	△4,675	50,264
5 繰越金		3	180	183
	1 繰越金	3	180	183
歳入	合計	81,236	△4,495	76,741

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		79,676	△4,521	75,155
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	79,676	△4,521	75,155
3 諸支出金		190	26	216
	2 繰出金	0	26	26
歳 出	合 計	81,236	△4,495	76,741

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	54,939	△4,675	50,264
5 繰越金	3	180	183
歳入合計	81,236	△4,495	76,741

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	79,676	△4,521	75,155	0	0	0	△4,521
3 諸支出金	190	26	216	0	0	0	26
歳出合計	81,236	△4,495	76,741	0	0	0	△4,495

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
1特別徴収保険料	43,951	△6,644	37,307	1現年度分	△6,644	001 現年度分 001 現年度分	△6,644 △6,644
2普通徴収保険料	10,988	1,969	12,957	1現年度分	1,969	001 現年度分 001 現年度分	1,969 1,969
計	54,939	△4,675	50,264				

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1繰越金	3	180	183	1繰越金	180	001 前年度繰越金 001 前年度繰越金	180 180
計	3	180	183				

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	79,676	△4,521	75,155				△4,521	18 負担金、補 助金及び交 付金	△4,521	001 負担金 △4,521 001 保険料等負担金 △4,521
計	79,676	△4,521	75,155				△4,521			

(款) 3 諸支出金 (項) 2 繰出金

1他会計繰出 金	0	26	26				26	27 繰出金	26	001 繰出金 26 001 一般会計繰出金 26
計	0	26	26				26			